

# 坂祝町こども計画 【概要版】



## 計画策定の趣旨

全国的に少子化や核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化、共働き世帯の増加等、子育てに対する不安や負担等が高まっている中、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が令和5年4月1日に施行されました。

同法に基づいた「こども大綱」には、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指すとしています。

坂祝町(以下「本町」という。)においても、このたび「第二期坂祝町子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末に終了することから、こども施策を総合的かつ強力に推進するため「坂祝町こども計画」(以下「本計画」という。)を策定し、こども・若者・子育てにおいて、包括的かつ切れ目ない支援の充実に取り組みます。

## 計画の位置づけ・期間

本計画は、国のこども大綱等を踏まえたこども基本法第10条第2項に定める「市町村こども計画」であり、「子ども・若者計画」「子どもの貧困対策計画」についても包含するものとします。さらに、町の最上位計画である「坂祝町総合計画」及び福祉計画の上位計画である「坂祝町地域福祉計画」、その他関連計画との整合を図るものとします。

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、国や県の方針、社会情勢の変化等によって計画を変更する必要性が生じた場合、適宜、見直しを行っていくものとします。

## 基本理念

本町では、平成27年に策定した「坂祝町 子ども・子育て支援事業計画」以降、「子ども・親・地域 みんなが育つ健やかで安心なまち さかほぎ」を基本理念として、子育て施策に取り組んできました。

本計画においても、掲げてきた基本理念が「こどもまんなか社会」と同義であると捉え、その実現を目指して、次代の社会を担うこども一人ひとりが尊重され、健全に成長し、かつ安心して子育てができるまちを目指します。

こども・親・地域 みんなが育つ  
健やかで安心なまち さかほぎ

# 施策の展開

## 基本目標① こどもの権利を保障し、こども・若者の最善の利益を図るための支援の推進

### 1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有

主な事業  
こどもの権利条例  
みらい会議

こどもの権利条例を制定することにより、こども・若者が権利の主体であることを明確化するとともに、こどもの権利についての理解を深める取組を推進します。  
また、こどもや大人が権利について知り、こども自身が意思を表明することができる環境づくりを推進します。



### 2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

主な事業  
放課後子ども教室  
地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)

こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達に応じて、自然体験、文化芸術体験等、多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、施設の充実を含め、地域資源も生かした遊びや体験の機会や場の創出を図るとともに、高齢者や外国人等、幅広い世代や地域内外の人々との交流の機会を通じて、個性を発揮し、主体性や創造性を育むことができる環境づくりに努めます。

また、こども・若者が、性別に関わらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、ジェンダーギャップの解消を促進します。

## 基本目標② ライフステージに応じて切れ目なく対応し、こども・若者の健やかな成長を支援する環境づくり

### 1 こどもや若者への切れ目ない保健・医療の提供

主な事業  
医療情報の提供  
妊婦家庭訪問事業

こどもの健康が保持されるよう、妊娠期から支援を行うとともに、医療・保健等の多職種による連携を図り、医療情報の提供体制や小児緊急医療電話相談等、緊急医療体制を強化することにより、こども・若者への切れ目ない保健・医療を充実し健康維持・増進に努めます。



### 2 こども・若者が安心して暮らせる環境づくり

主な事業  
不審者情報メールの配信  
こどもの自殺対策

防犯・交通安全対策、防災対策等を進めるとともに、問題が増加しているインターネットについては、情報リテラシーの習得や保護者等に対する啓発を促進し、こども・若者が適正に利用できる環境整備を進めます。

また、こども・若者の自殺予防については、相談窓口や SOS ダイヤルの周知啓発を進めるとともに、自殺予防教育等、体制強化を図りながら、総合的な取組を促進します。

### 3 親と子の健やかな育ちへの支援 ～こどもの誕生前から幼児期～

主な事業  
産後ケア事業  
妊婦等包括相談支援事業

出産前からの健診等を通じて母子の健康状態の把握と疾病等の早期発見、健康の保持増進を図るとともに、相談・教室等を通じ、育児に関する知識・技術の習得を支援することにより、こどもの健康づくりを促進します。

### 4 心身ともに健康に育つ環境づくり ～学童期・思春期～

主な事業  
地域こどもの健やかな育ち応援事業  
いじめ対策事業

質の高い公教育を推進するとともに、地域のスポーツ・文化環境の整備を進めます。併せて、こども・若者が相互に人格と個性を尊重しながら、安全に安心して過ごせる居場所を持つことができるよう、地域にある社会教育施設等についてよりよい居場所になるよう取組を推進します。

さらに、昨今深刻化するいじめ問題や不登校については、心身の健康づくりを図るよう相談支援体制の充実や早期の組織的対応等、防止対策の強化を進めます。



### 5 若者の自立と社会参加への支援 ～青年期～

主な事業  
チャレンジ就労体験事業  
結婚相談事業支援ネットワーク

若者世代を対象とした取組を実施し、社会へ参画できる機会の確保に努め、若者の自己実現と社会参加を支援します。また、結婚についても、出会いの場を創出し結婚に至るまでの障壁を緩和する等、結婚を希望する方への支援の充実を図ります。

## 基本目標③ 子育て当事者が安心して、 こどもを産み育てられる環境づくり

### 1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

主な事業  
児童手当  
福祉医療費助成



子育てで家庭が笑顔でこどもを産み育てられるよう、各種手当・助成制度の周知及び適正な支給を図り、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

### 2 地域子育て支援、家庭教育支援

主な事業  
家庭教育学級推進事業  
子どもの発達・教育相談事業

育児の悩みや不安を抱える子育て家庭が、社会や地域で孤立しないよう地域全体で子育てに積極的に関わっていく環境づくりに努めるとともに、相談、支援体制等の拡充を図ります。

### 3 共働き・子育ての推進、男性の育児・子育てへの主体的な参画促進・拡大

主な事業  
放課後子どもクラブ(学童保育)  
女性の社会参加のための各種啓発

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、男性、女性がともに気兼ねなく仕事と子育てが両立できる職場環境づくり等、企業への取組を促進し、社会全体における働き方への意識醸成を図るとともに、男性の家事・子育てへの参画の意識改革を推進します。

## 基本目標④ 支援が必要なこども・若者・その家族への 支援の充実

### 1 こどもの貧困対策

主な事業  
こどもの生活支援の強化  
コミュニティソーシャルワーク事業

こども・若者の貧困問題は、こども・若者の心身の健康、進学への機会、多様な生活経験等、様々な局面に影響を及ぼします。全てのこども・若者が、夢や希望を持ち、健やかに成長できるよう、子育て家庭への経済的な負担軽減や、就労支援、学習支援、相談支援等、様々な分野の施策を推進し、こども・若者の貧困対策を総合的に取り組みます。

### 2 ひとり親家庭への支援

主な事業  
母子父子寡婦福祉資金貸付制度  
ひとり親自立支援相談

ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、各家庭の状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう、様々な側面から支援の充実を図ります。

### 3 障がい児支援・医療的ケア児等への支援

主な事業  
親子療育通園事業(つくんこ教室)  
地域療育支援事業

保健、医療、福祉、保育、教育等の関係者の連携の下、障がいや発達に特性のあるこどもと家族に寄り添いながら個々の特性やニーズに応じた適切な支援へとつなげるための環境づくりを進めます。  
併せて、地域社会への参加・包容(インクルージョン)を促進し、それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じた発達や将来の自立、社会参加の支援を推進します。

### 4 児童虐待防止対策と社会的擁護の推進及びヤングケアラーへの支援

主な事業  
要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会  
子育て世帯訪問支援事業

要保護児童の把握件数の増加、ヤングケアラー問題等、困難の状況にある世帯が顕在化してきている中、迅速かつ的確に対応するため、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携し、相談体制や専門性の充実を図ることにより、包括的な支援体制の強化を促進します。

## 施策推進に必要な視点

### 1 こども・若者の社会参画・意見反映の仕組みづくり

主な事業  
みらい会議  
こどもの社会参画



こどもや若者とともに社会をつくるという認識の下、安心して意見を述べるができる場や機会を創出するとともに、意見を持つための様々な支援を行い、社会づくりに参画できる仕組みづくりを進めます。

### 2 こども施策の共通の基盤となる取組

主な事業  
子ども・子育て会議  
青少年育成町民会議

地域でこども・若者や子育てへの支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上を図るとともに、地域における身近な大人や若者といった、ボランティア等ができる多様な人材の確保・育成を支援します。  
また、個々のこども・若者の家庭の状況や支援内容等に関して教育・保健・福祉等の情報を分野を超えて連携し、包括的な支援体制を構築することにより、潜在的に支援が必要なこども・若者や家庭を早期に把握し、支援を届けることができる取組を推進します。

## 教育・保育事業/地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

### 教育・保育事業

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1号認定 (人)	量の見込み	126	114	124	119	126	
	確保の内容	162	162	162	162	162	
2号認定 (人)	量の見込み	103	94	102	98	103	
	確保の内容	103	103	103	103	103	
3号認定 (人)	0歳	量の見込み	14	14	14	14	14
		確保の内容	14	14	14	14	14
	1歳	量の見込み	36	31	31	31	31
		確保の内容	36	31	31	31	31
	2歳	量の見込み	25	35	30	29	29
		確保の内容	25	35	35	35	35

### 地域子ども・子育て支援事業

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
利用者支援 事業(箇所)	こども家庭 センター型	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保の内容	1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業 (人回)	量の見込み	7,540	7,800	7,460	7,379	7,339	
	確保の内容	7,700	7,800	7,800	7,800	7,800	
妊婦健診事業(人)	量の見込み	60	59	58	58	57	
	確保の内容	65	65	65	65	65	
乳児家庭全戸訪問事業(世帯)	量の見込み	62	61	60	60	59	
	確保の内容	65	65	65	65	65	
産後ケア事業(人回)	量の見込み	49	49	48	48	47	
	確保の内容	49	49	48	48	47	
養育支援訪問事業(世帯)	量の見込み	21	21	21	21	20	
	確保の内容	21	21	21	21	20	
子育て短期支援事業(人日)	量の見込み	4	4	4	4	4	
	確保の内容	4	4	4	4	4	
ファミリーサポートセンター事業 (人日)	量の見込み	44	44	45	44	41	
	確保の内容	50	50	50	50	50	
一時預かり事業 (人日)	保育園	量の見込み	37	36	37	36	37
		確保の内容	37	36	37	36	37
	幼稚園	量の見込み	7,616	6,891	7,508	7,181	7,616
		確保の内容	7,616	6,891	7,508	7,181	7,616
時間外保育事業(人)	量の見込み	25	25	25	24	25	
	確保の内容	25	25	25	24	25	
病児・病後児保育事業(人日)	量の見込み	16	16	16	15	16	
	確保の内容	20	20	20	20	20	
放課後 子どもクラブ (学童保育) (人)	低学年 (1~3年生)	量の見込み	1,007	929	886	946	860
		確保の内容	1,010	960	960	960	960
	高学年 (4~6年生)	量の見込み	212	232	247	231	213
		確保の内容	250	300	300	300	300
	合計	量の見込み	1,219	1,161	1,133	1,178	1,073
		確保の内容	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
子育て世帯訪問支援事業 (新規事業)(世帯)	量の見込み	4	4	4	4	4	
	確保の内容	4	4	4	4	4	
こども誰でも通園制度 (新規事業)(人)	量の見込み	-	36	37	36	37	
	確保の内容	-	36	37	36	37	
妊婦等包括相談支援事業 (新規事業)(人)	量の見込み	61	60	59	59	58	
	確保の内容	65	65	65	65	65	

※そのほか、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」「児童育成支援拠点事業(新規事業)」「親子関係形成支援事業(新規事業)」については、国の指針等を勘案しながら、事業を実施していきます。

### 坂祝町 こども計画【概要版】

発行年月 令和7年3月 発行元 坂祝町 教育委員会 こども課

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組46番地18 TEL: 0574-66-2406 FAX: 0574-27-1808